

「タスケタマヘ」考

— 国語学的考察の諸問題 —

能 美 潤 史

はじめに

本願寺第八代宗主・蓮如が、『御文章』中に頻繁に用いた「タスケタマヘ」の語について、この語が真宗の根本義である他力義に即した信順の義であることを明かそうとした先行研究は、その数枚挙に暇が無い。真宗の僧侶である義門師による国語学の基礎確立以後、国語学の分野から様々な試論が出されたが、それらは実際多くの問題を含んだものであった。本研究ではまずこれまでの国語学的考察の趨勢を確認し、現在も当否不明となっている論に対しては、今日の国語学の成果から検討を加えたい。そして、これまで国語学の方面からなされた提案に問題を含むものが多いことの原因について、国語学という方法論の用いられ方の面から考察し、今後の展望を示したい。

一 国語学的考察の趨勢

義門師は「タスケタマヘ」を、力行下二段活用 of 動詞「タスク」の連用形に、尊敬の補助動詞「タマフ」の命令形がついたものであると規定した。義門師においては、「タスケタマヘ」が信順の義となる国語学的根拠は述べられないが、義門師が国語学という方法論を確立したことの意義は大きい。

原口針水氏は、当時それまでに宗学者の間で「タスケタマヘ」に関して国語学的視点から提唱されていた論を整理、検討しており、そこから従来の宗学者は主に「相通」説を支持していたことが分かる。「相通」とは活用語の語尾変化に対して用いる用語である。例えば「タマフ」という四段活用 of 動詞だと、「タマ」ハ・ヒ・フ・ヘという活用をみせ、これを「ハ行相通」と言う。しかし、ここで注意すべきは、相通するといってもそれぞれの活用における意味までは通じないという原則があることである。しかし、相通説を支持した従

来の主張ではそこに意味の互換性まで見てしまい、命令形の「タスケタマヘ」は終止形の「タスケタマフ」と意味も通じるとした。原口氏はこれを相通の語の誤解であるとし、相通説を否定した。そして、原口氏自身は『竹取物語』の「はや焼きて見たまへ」の表現から、「たまへ」に信順の義を見ようとした。「その衣を焼かせてください」という願いに対して「どうぞお焼きください」というこの「やきてみたまへ」の「たまへ」は願いに従う信順であり、「タスケタマヘ」のそれも同様であるという主張である。しかし、この原口氏の主張を梯俊夫氏が疑問視し、梯氏は、『竹取物語』の成立は『御文章』より約六百年前であり、成立年代の近い文献や聖教類からも同様の使用例を挙げない限り、この主張は甚だ危険な独断であるとして論難した。

そこで梯氏は新たに「文選読み」説を主張した。「文選読み」とは、一つの熟語（漢字）を音と訓で両読する特殊な訓読法であり、例えば「天地玄黄」という語を「テンチのあめつちは、ゲンコウとくろくきなり」と音と訓で両読する読み方を文選読みという。そして、この時この例でいえば「テンチあめつち」・「ゲンコウくろくき」の構図が成り立つ。梯氏は「タノム」の語を信順の表現と規定した上で、「タスケタマヘトタノム」を文選読みとして、「タスケタマヘタノム」という構図みて、信順の義の「タノム」とイコールになる「タ

スケタマヘ」も信順の義であると主張した。梯説についてその後、説の可否を国語学の視点から論じるものは私の管見の限りでは見当たらない。

二 梯説に対する私論

文選読みの基本構造は音と訓の両読だが、「タスケタマヘ」ト「タノム」は訓と訓である。梯氏もそれを意識してか、これを文選よみの亜流であると述べている。確かに文選読みにはその亜流である、亜文選読みと呼ばれるものが発生している。それは例えば、婉転を「エンテントくるりくるりたてまわし」と読み、清涼を「セイリヨウトすずしき」と読むものであり、前者でいえば擬音語の使用、後者で言えば和訓の簡素化という変化がみられる。しかし、亜文選読みは決して基本構造である音と訓の両読から外れることはない。つまり、訓と訓である「タスケタマヘトタノム」を亜文選読みとすることはできない。また別の視点として、受け手の問題もある。仮に「タスケタマヘトタノム」が文選読みであるとすれば、受け手にも文選読みの知識が必要となるが、文選読みが当時、一般的な読法として広く受容されていたとは言い難い。梯説は受け手不在の説でもあり、そもそも文選読みの構造上からも成立し難いものである。

三 従来の国語学的考察の問題点

ここで注意すべきは、国語学的考察に入る前段階にすでに、「真宗は他力義である」という大前提による「蓮如使用の表現タスケタマヘは信順の義(他力義)である」という強い予定的概念の存在があったことである。「タスケタマヘ」信順」という強い予定的概念があるために、あまりに「タスケタマヘ」の語のみを凝視して考察が進められたところに問題があったといえる。従来の研究では、「タスケタマヘ」と予定概念の信順の義を結びつける媒介として、相通説・『竹取物語』・文選読みといった国語学的用語、考えを、論理的検証を欠いたまま無批判にあてはめてしまったのである。

それでは、本来「タスケタマヘ」の義はどのように求められるべきだったのであろうか。そもそも言葉には一語ずつ意味があり、これを国語学では意義素と言う。言葉の義は文中で意義素が集合し、互いに連絡することにより決定される。例えば「透き通るような白」とあれば、「透き通る」「ような」「白」という語の意義素がそれぞれに連絡し、「白」という語により明確な義が定まる。これに基づく「タスケタマヘ」の義の決定は語の凝視ではなく、周辺の意義素との連絡の中でこそ定まるのである。しかし、その意味では、すでに答えに近い指摘として、「タスケタマヘトタノム」という表現が

指摘されている。これはまず「タノム」の語を信順の義と規定した上で、ここはタスケタマヘ「トタノム」とあるのだから、「タスケタマヘ」は信順を表す「タノム」の語の内容を表しており、「タスケタマヘ」も信順の義であるという指摘である。

四 新たな問題提起と今後の展望

ここで次のことを指摘したい。蓮如の「タスケタマヘ」の肯定的使用の開始は文明五年八月であり、⁽¹⁾「タスケタマヘトタノム」の初使用は文明六年七月である。つまり、肯定的使用の開始から約一年後には「タスケタマヘトタノム」の表現の使用も開始している。『御文章』のここでは便宜上帖内をみると、「タスケタマヘ」の表現が二十九カ所あり、実際にはその内「タスケタマヘトタノム」以外の表現が十六カ所を占める。つまり、「タスケタマヘトタノム」という表現は蓮如が試行錯誤の末にたどり着き、それを究極的表現として初使用以降ほとんどをそれで通したという表現ではないことが分かる。そうすると、「タスケタマヘトタノム」の形をとらない箇所での「タスケタマヘ」の周辺の連絡意義素はどうなっているのかを確認する必要がある。その時注意しなければならぬのが、蓮如が『御文章』を書くにあたって非常に強い影響を受けたといわれる、鎮西派の『三部仮名抄』の存

在である。「タスケタマヘ」の表現は、そもそも鎮西派において頻繁に用いられた表現であり、特に『三部仮名鈔』では「タスケタマヘ」が繰り返し使用されている。そこで、両書それぞれにおいて「タスケタマヘ」がどのような意義素と連絡しているのかを確認し、その違いを指摘することが重要といえる。

小結

蓮如使用の表現「タスケタマヘ」について、義門師以来、国語学的な考察がなされたが、その内容には問題が多い。そのひとつである文選読みの説の不成立をまずここでは論証した。その上で従来の国語学的考察に問題を含んだものが多い原因を検討し、それは「タスケタマヘ」は他力義であるという強い予定的概念の存在により、「タスケタマヘ」という表現に拘泥した検討方法がとられたことに起因することを指摘した。そこで「タスケタマヘ」の義を定めるのに本来とられるべき方法として、他の意義素との関連の上でその義が定まることを認識した検討方法がとられるべきであったことを確認した。今後の展望としては、「タスケタマヘトタノム」という表現以外の箇所においても、「タスケタマヘ」にどのような連絡意義素があるかを、特に『三部仮名鈔』中の「タスケタマヘ」の周辺表現との比較から検討することが重要である。

「タスケタマヘ」考（能美）

ることをここに提示した。

1 蓮如は当初「タスケタマヘ」の語を否定的に用い、後に肯定的使用に転じた。

〈キーワード〉 蓮如、『御文章』、タスケタマヘ、国語学

（龍谷大学大学院博士課程）